

§ 4 情報リテラシーの向上・ 情報バリアフリー環境の整備

県民全体がITの知識を身につけ、ITの便益を享受できるように、県民の情報リテラシーの向上に努めます。また、障害のある人など、誰もが必要なITを活用できるよう、情報バリアフリー社会の構築に向けた取組を行います。

- 1 学校における情報教育の推進
- 2 社会人を対象とした情報化教育の推進
- 3 情報バリアフリー環境の整備

1 学校における情報教育の推進

< 目 標 >

子供たちにインターネット等を活用することができる能力(情報リテラシー)を育成するため、インターネットの接続環境の整備、校内LANの構築を行うなどして、ITを活用した教育を実施します。

また、コンピュータを活用し、コンピュータを指導できる教員を養成し、情報教育の一層の充実を目指します。

【現状と課題】

すべての県民がITの恩恵を享受できる社会を実現するためには、インターネット等を活用することができる能力(情報リテラシー)を身に付けることが必要です。

e-Japan戦略では、「2005年のインターネット個人普及率予測値の60%(平成12年版通信白書)を大幅に上回ることを目指し、高齢者、障害者等に配慮しつつ、すべての国民の情報リテラシーの向上を図る。小中高等学校及び大学のIT教育体制を強化するとともに、社会人への情報に関する生涯教育の充実を図る。」ことを目標としています。

公立学校の情報化の状況については、次表のとおりであり、小中学校、高校、特殊教育諸学校(盲・ろう・養護学校)の児童・生徒がITの知識や技術を身に付けるためには、学校における情報教育が行えるよう、必要な環境(コンピュータの設置、インターネットへの高速・常時接続、校内LAN)の一層の整備が必要です。

また、コンピュータを指導できる教員の養成についても、情報教育等が盛り込まれた新学習指導要領に対応することを目的として、小中学校においては平成13年度までに約3,000人、県立学校(高等学校、特殊教育諸学校)においては平成13年度に約370人に対してコンピュータ等の研修を実施しましたが、今後もコンピュータを指導できる教員を養成していくことが重要です。

【公立学校における情報化の状況】

区 分	学校数 (校)	教育用コンピュータ 未設置学校数 (校)	普通教室の LAN整備率 (%)	学校のインター ネット接続率 (%)	コンピュータで指導 できる教員数の 割合(%)
小学校	986(23,506)	10(618)	4.0(6.5)	79.6(75.8)	63.0(50.7)
中学校	414(10,407)	0(27)	12.4(7.1)	94.4(89.3)	36.5(36.0)
高等学校	176(4,151)	2(21)	3.8(14.6)	84.7(90.6)	24.5(31.5)
特殊教育諸学校 (盲・ろう・養護学校)	28(930)	0(9)	7.1(12.0)	71.4(81.3)	21.6(27.7)
合計	1,604(38,994)	12(675)	6.2(8.3)	83.9(81.1)	45.3(40.9)

学校における情報教育の実態等に関する調査結果(平成13年3月31日現在)

* 括弧内は全国の数値。項目によっては、調査時期が異なるものもあります。

【施策の展開】

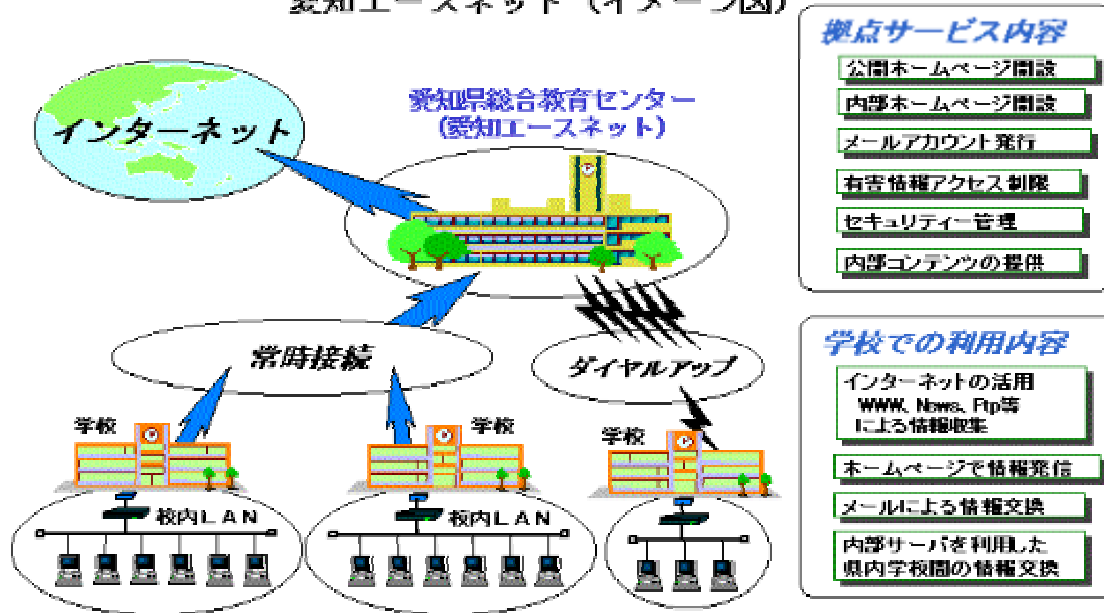
愛知県総合教育センターを拠点とした愛知県教育情報通信ネットワーク(愛知エースネット)を利用し、14年度末までに全ての県立学校がインターネットに接続するよう整備します。

全ての県立学校において校内 LAN を構築し、教員及び生徒がインターネットをさまざまな教育活動において活用できる環境の整備を目指します。

県立学校では、新学習指導要領に対応することを目的として、平成14年度に約370人の教員に対してコンピュータ等の研修を実施します。

愛知エースネットの教育用コンテンツの一層の充実を図り、インターネットの教育への利用を推進していきます。また、インターネット上のマナー、倫理等についても、コンピュータ実習時等において教育していきます。

愛知エースネット (イメージ図)



【スケジュール】

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
パソコンの整備 (目標: 41台以上/校)	順次設置 →				
インターネット接続	(小中学校接続) →	県立学校接続 →			
校内LANの整備	順次整備 →				
教員の養成	研修実施 →				

2 社会人を対象とした情報化教育の推進

< 目 標 >

ITの進展による恩恵をすべての県民が享受できるよう、インターネット等を活用することができる能力(情報リテラシー)を身につけるためのIT学習の機会を提供します。

【現状と課題】

社会人を対象とした情報化教育については、これまでは特定の希望者が受講する教養講座的に捉えられてきました。しかし、ITの急速な進展により、インターネット等を活用した様々なサービスが提供されるようになってきており、その恩恵をすべての県民が享受するためにも、情報リテラシーの習得が必須のものとなってきています。

e-Japan重点計画では、「社会人全般に対する情報生涯教育の充実を図るため、平成13年度までに、パソコンの基本操作等を習得するためのIT基礎技能講習で約550万人」の受講者の目標を掲げています。

本県では、IT基礎技能講習(パソコンの基本操作、文書の作成、電子メールの送受信、インターネットの技能やマナー等の講習)に向けて、平成12年度に県内70市町村の図書館や公民館等に2,836台のパソコンを整備し、平成13年度には、それらのパソコンや学校・各種施設の既存のパソコンなどを活用し、県及び県内全市町村で約25万8千人の受講者を目標に講習を実施しました。

また、基礎技能から一歩進んださらなる技能の習得意欲に応えるため、ワープロソフトや表計算ソフトの技能習得のための講習についても、平成13年度に県及び一部の市町村において実施しました。

さらに、平成13年度には、離職者を対象とした講習や、消費生活センターに整備したパソコンを活用した講習も実施しました。

社会人を対象とした情報化教育の推進を図るためには、引き続きIT学習の機会を提供するとともに、基礎技能講習修了後の住民ニーズに応じていく必要があります。

【施策の展開】

IT基礎技能講習等については、生涯学習の一環として、引き続き市町村において実施します。

離職者を対象とした講習についても、引き続き実施に努めます。

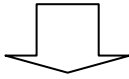
国では、地域住民のIT学習の推進を図るため、公民館などに住民の基礎技能習得のニーズをサポートする「IT基礎技能住民サポートセンター」を設置するとともに、図書館を「IT学習プラザ」として位置づけ、デジタル化された資料・情報を住民に提供したり、NPOとの連携によるセミナーを開催したりすることとしています。本県においても、こうした動向を見極めつつ、全県的な施策の展開を図っていきます。

施 策 概 要 図

平成13年度



IT 基礎技能講習
 全国で約550万人を目標
 県内で約25万8千人を目標



平成14年度以降

IT 基礎技能講習等の実施、住民ニーズへの対応



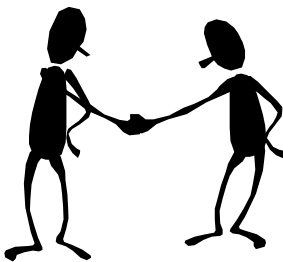
公民館等 「IT 基礎技能住民サポートセンター」
 の設置

- ・習得したりテラシーを活用するための相談窓口の設置
- ・IT 講習の実施等



図書館 「IT 学習プラザ」と位置づけ

- ・住民の IT 技術のスキルアップ
- ・IT を通じた学習情報等各種情報入手のための拠点づくり



地域 NPO との連携による地域学習活動活性化支援

- ・セミナーの開催など地域住民の IT 学習の推進等

【スケジュール】

項 目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
IT 基礎技能講習	県・市町村実施 	市町村実施 	市町村単独事業実施予定 		
IT 基礎技能習得等 住民サポート事業		検討・実施 			

3 情報バリアフリー環境の整備

< 目 標 >

障害者がITの利便性を享受できるよう、障害者向けの情報機器・ソフト購入の助成や講習を実施します。

また、高齢者・障害者などすべての人にやさしいバリアフリー環境の整備を目指して、本県のホームページの改良を進めます。

【現状と課題】

高齢者・障害者へのバリアフリー環境の整備については、平成10年10月に旧郵政省(現総務省)から、高齢者・障害者が円滑にITを利用できるようにするため、情報機器に求められる機能等の指標を定めた「障害者等電気通信設備*アクセシビリティ指針」が告示されました。これを受け、平成12年7月に、利用者団体、提供者団体及び学識経験者から成る電気通信アクセス協議会により、「障害者等電気通信設備アクセシビリティガイドライン」が定められ、障害者等が情報機器及びサービスを利用するために求められる機能が一定の範囲で明確化されました。

本県においては、平成12年度に、障害者が容易に使用できる情報機器等を延べ19(県所管分)施設に整備しました。また、平成13年度には、在宅障害者が情報機器を使用するに当たり、障害があることにより必要となる周辺機器、ソフト等の購入費用の助成を実施し、障害者の社会参加の促進を図りました。

また、情報リテラシーの向上についても、平成13年度のIT基礎技能講習等において、障害者用機器等を備えた講習を設定し、約300名に対して講習を実施しました。

さらに、本県のホームページについては、平成13年度に、高齢者・障害者が利用し易いようにするため、トップページの文字の拡大や音声読み上げソフトへの対応などの改良を実施しました。

今後は、高齢者・障害者の社会参加の促進を図るため、高齢者・障害者向けの情報通信機器の普及に努めるとともに、実際にそれらの機器を使用した講習等の施策を実施し、また、ホームページもさらに改良を進めるなど、情報バリアフリーを一層推進していく必要があります。

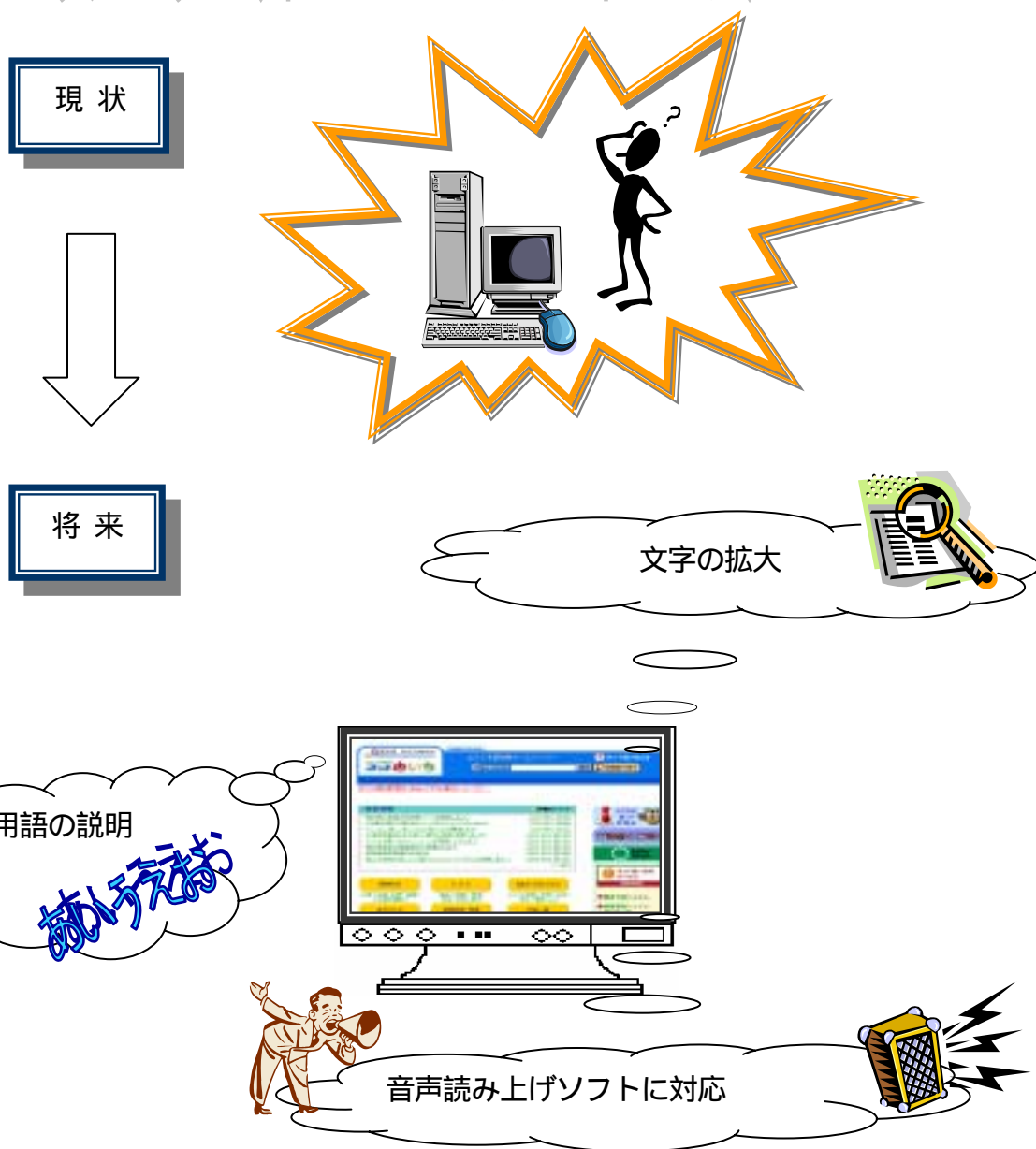
【施策の展開】

情報機器を障害者が使用するために必要な周辺機器及びソフト等の購入費助成については、平成14年度以降も引き続き実施します。

障害者用の機器を備えたIT基礎技能講習等については、平成14年度も引き続き県内市町村において実施します。

本県のホームページのバリアフリー化については、文字の拡大、画像への説明文の挿入音声読み上げソフトへの対応などを順次進めていきます。

情報バリアフリー(ホームページのイメージ)



【スケジュール】

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
周辺機器及びソフト等の購入費助成	実施				
IT 基礎技能講習	県・市町村実施	市町村実施	市町村単独事業実施予定		
ホームページの改良	トップページの改良	順次改良			